

今後入札を予定している物件
買受け及び借受けの要望を受け付ける物件
優遇措置の是正を行うことなく優遇措置を適用できる物件

ここに掲載されている物件は、今後入札を予定している物件や買受け及び借受けの要望を受け付けている物件等です。
国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。
さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
物件に関する詳細(※)については担当課(統括)までお問い合わせ下さい。
ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続を行っている場合がありますのでご了承願います。

担当事務所等電話番号一覧表

甲府管財課	055-206-0349
-------	--------------

令和7年12月1日現在

整理 番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望			借受要望							優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考
						買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 賃付 料等 (※6)					
				対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)		前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)								
1	山梨県甲府市荒川1-305-7	雑種地	377.73	○		○	8,540,000	R6.12.5	○	○	○		※	随時	○	甲府	管財課	上記一覧表の通り		
2	山梨県甲府市大里町字東耕地2222-2外1筆	宅地 田	755.51	○		○	14,000,000	H21.11.6	○	○	○		※	随時	○	甲府	管財課	上記一覧表の通り		
3	山梨県甲府市大津町字入田2183-2外1筆	宅地 雑種地	360.00						○				※	随時		甲府	管財課	上記一覧表の通り		
4	山梨県甲府市天神町459	宅地	302.20	○					○				※	随時		甲府	管財課	上記一覧表の通り	工作物一式	
5	山梨県甲府市東光寺町字内西山1995-3外5筆	宅地 公衆用道路	682.73	○		○	4,960,000	R3.5.7	○	○			※	随時	○	甲府	管財課	上記一覧表の通り	1994-3外2筆 (私道持分26.87㎡× 1/2) 1995-1 (私道持分89.61㎡× 1/3)	
6	山梨県甲府市宮前町151-4	宅地	154.63	○					○				※	随時		甲府	管財課	上記一覧表の通り		
7	山梨県甲府市美咲2-276	宅地	336.78	○	R7年度第2回 (R7.12.11)											甲府	管財課	上記一覧表の通り		
8	山梨県甲府市山宮町字谷戸3277-2外2筆	宅地	2,134.80	○												甲府	管財課	上記一覧表の通り	建物有 工作物一式	
9	山梨県甲府市山宮町字谷戸3278-3外1筆	宅地	266.10	○												甲府	管財課	上記一覧表の通り		
10	山梨県甲府市北新2-480-1	宅地	1,054.53	○					○				※	随時		甲府	管財課	上記一覧表の通り	工作物一式	
11	山梨県山梨市小原東字南反保1052-3	田	541.17	○		○	2,390,000	H30.9.7	○	○			※	随時	○	甲府	管財課	上記一覧表の通り		
12	山梨県韮崎市大草町若尾字本滝38-2	宅地	681.43	○												甲府	管財課	上記一覧表の通り		

整理 番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望		借受要望								優遇措置 の是正を行うことなく優 遇措置を適用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考					
				対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)	買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 貸付 料等 (※6)										
							前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)													
13	山梨県韭崎市中田町中條字後地1449-2外1筆	雑種地	665.36	○					○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
14	山梨県南アルプス市西野字小森270-2	畑	278.94	○					○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
15	山梨県南アルプス市塚原字ノ東971外3筆	畑	1,849.92	○					○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
16	山梨県北杜市高根町上黒沢字中久保1186-1外1筆	宅地	467.28	○		○			○	○	○		※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
17	山梨県甲斐市大久保字村東1400-4	宅地	205.87	○		○	4,120,000	R6.12.5	○	○	○		※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
18	山梨県笛吹市石和町広瀬字西町987-2	宅地	248.09	○					○	○	○		※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
19	山梨県笛吹市石和町小石和字神明545-4外1筆	雑種地	466.66	○		○	12,600,000	R4.5.9	○	○	○		※	随時		○	甲府	管財課	上記一覧表の通り						
20	山梨県笛吹市春日居町熊野堂字日向山1375	畑	523.05	○					○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
21	山梨県笛吹市春日居町下岩下字梅沢636-2	畑	349.50	○					○	○			※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
22	山梨県笛吹市春日居町下岩下字梅沢636-4	畑	490.06	○					○	○			※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
23	山梨県笛吹市春日居町寺本字神東241外1筆	雑種地	832.36	○					○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
24	山梨県笛吹市八代町永井字上組1539-2	宅地	148.66	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												甲府	管財課	上記一覧表の通り						
25	山梨県甲州市塩山千野字八桑田3688-1	境内地	424.71	○					○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
26	山梨県南巨摩郡身延町梅平字上河原3180-2	宅地	5,099.63						○				※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						
27	山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺字西ノ入2192-16外2筆	宅地	521.50	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												甲府	管財課	上記一覧表の通り						
28	山梨県中巨摩郡昭和町押越字中川瀬2021-2	宅地	191.59	○		○	9,290,000	R6.12.5	○	○	○		※	随時			甲府	管財課	上記一覧表の通り						

(注)記載事項は、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

(※1)「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。)を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

(※2)「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

(※3)「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

(※4)「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

(※5)「一般定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が50年以上の貸付けです。

(※6)「借受参考貸付料等」は、一時貸付等の入札を実施している場合に公告した直近の最低貸付料(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。),「貸付けの種類」、「貸付期間」及び「貸付数量」を掲載しています。なお、一般競争入札等により貸し付ける場合には、別途予定価格を算定することとなるため、実際に貸し付ける場合の最低貸付料と「借受参考貸付料」は大きく異なる場合があります。